令和６年　第１回森町教育委員会会議録

日　　時：令和６年２月１９日（月）１０：００～

場　　所：森町福祉センター（森町公民館）　１階　大会議室

出席委員：毛利教育長・三輪委員・長瀬委員・吉川委員・古川委員

出 席 者：坂田学校教育課長

藤嶋学校教育課参事

須藤社会教育課長（兼）森町公民館長（兼）図書館長

木村体育課長（兼）体育館長（兼）青少年会館長（兼）生涯学習課長

石岡森町学校給食センター長

西川学校教育課総務係長

署名委員：吉川委員・古川委員

報告事項：報告第１号　人事異動について

報告第２号　令和５年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

協議事項：議案第１号　教育行政執行方針について

議案第２号　令和５年度一般会計補正予算について

議案第３号　令和６年度一般会計予算について

議案第４号　令和５年度森町顕彰条例に基づく顕彰の決定について

（毛利教育長）

それでは令和６年第１回森町教育委員会を開催します。会議に先立ちまして会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員に吉川委員と古川委員を指名いたします。よろしくお願いします。

最初に教育長の主な行政報告ということで、資料は１ページをお開きください。かいつまんで何点か報告いたします。１２月５日議会１２月会議が行われております。７日学校職員人事協議がこのときから色々始まっております。現在も引き続き人事協議をしている最中です。１３日ＣＡＰ（キャップ）と言いまして、後程教育行政執行方針の中でも触れるんですけれども、こどもファーストということで町長の方で町の行政方針で触れることとなっておりますけれども、「子供第一主義」というか「こどもまんなか社会」について森町でもぜひ積極的に取り組みたいということを受けまして、学校教育現場のプログラムが無いかということで、ＣＡＰの方と一度打ち合わせをしております。１５～１６日２日間にわたって複合施設について町民ワークショップを開いております。皆さんから大変多くの意見を頂戴しまして、今後複合施設の構想を練るうえで参考にしたいと考えております。１９日「函館圏域高校の在り方検討会議」というものがございました。今までですと高校配置を適正化するための会議という意味合いが強かったんですけれども、この道南圏で高校の在り方についてどうして行けば良いか、視点を一つ広く持って、会議が始まっております。これ

は始まりでございまして、今後森高校のことを含めまして、どのようにしていくかという会議が引き続き行われていくこととなります。１月７日成人式には皆さんにもご参加いただきましてありがとうございました。今回は砂原公民館を使いましたが、障害をお持ちの方もどういう方にも参加していただきやすい成人式ということで会場を変えました。結果的には大変好評を得まして、次年度も一応砂原公民館での開催を考えております。１月３１日、栗山町にございます介護施設、専門学校なんですけれども、そことの包括連携協定ということで、締結式を結んでおります。これによって色々栗山町の学校の方に行き来しやすいというか、それなりの条件を優遇して、何とか介護人材の確保というところに向けていきたいと思います。２月２日、新しいかたちの学びの授業力向上推進事業と称しまして、聞きなれない言葉ですけれども、本町では森小学校、さわら小学校が連携しながらこの１年進めてきた事業です。その授業公開ということで、大変多くの先生方に来ていただいて、ＩＣＴを使った新しいかたちの学びについて皆さんで共有しました。５日の森高校の授業参観も実はＩＣＴを使ったかたちということで、私共も参加してきました。２月１０日これまた皆さんにご足労をおかけしました「尾白内小学校閉校式典及び思い出を語る会」ということで、滞りなく式典を済ませることができました。１９日本日、教育委員会及び総合教育会議ということで予定をしております。よろしくお願いします。以上のことについて確認したい事項があれば皆さんからお願いします。よろしいでしょうか。

（教育委員一同「はい」の声）

（毛利教育長）
　それでは続きまして報告第１号に入るんですが、人事異動に関する案件ですので、秘密会といたします。

以下、秘密会のため、議事録は公開いたしません

（毛利教育長）
　報告第２号「令和５年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について」です。

（坂田学校教育課長）
　はい、報告第２号「令和５年度　全国体力・運動能力・運動習慣等調査『北海道版結果報告書』への市町村別結果の掲載について、ご説明いたします。例年実施しております、全国体力・運動能力・運動習慣等調査「北海道版結果報告書」に森町の結果を掲載することについて同意しましたので、報告いたします。５ページをお開き願います。結果公表に関する道教委の考え方と、道教委の説明責任、町教委の説明責任の考え方を記載しております。６

ページには具体的な公表のしかたの考え方を記載しております。7ページには、令和４年度に実際に公表しました内容を添付してございます。説明は以上でございます。

（毛利教育長）
　はい、以上報告事項です。よろしくお願いします。皆さんから何か確認事項があればお願いします。よろしいでしょうか。

（教育委員一同「はい」の声）

（毛利教育長）
　それでは続きまして、協議事項に入ります。議案第１号「教育行政執行方針について」です。この議案第１号については、私の方で読み上げますので、そのことについて皆さんからご意見を頂戴したいと思います。ページでいうと９ページになります。

令和６年度　教育行政執行方針
Ⅰ　はじめに
　令和６年第１回森町議会３月会議にあたり、森町教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針を申し上げます。減少を続ける人口、現実化し始めたＳｏｃｉｅｔｙ５．０、グローバル社会の複雑化などにより、人々の価値観や生活様式、仕事のあり方が大きく変化しています。
社会の変化と教育のあり方は密接に関わっており、変化の激しい時代において、人々が希望をもち、様々な課題を乗り越えていくためには、互いの発想や新たな発想を受け入れ、そこから進展させる力が必要です。一人一人がこれからの時代を豊かに生き抜いていけるよう、多様な人たちとつながり合い、学び合いながら、豊かな心と潤いのあるまちづくりを目指すことが重要です。森町教育委員会は、生涯を通じて学び続ける環境を整え、町民一人一人が、幅広い知識と教養の修得等を通して人格を形成し、社会の担い手として活躍できるよう、教育・人づくりに取り組みます。
Ⅱ　幼児教育・学校教育推進の基本姿勢
　教育の目的は一人一人の人格の完成及び平和で民主的な社会の形成者として必要な資質を育むことにあります。グローバル化や情報化の進展のなか、大きく変化し続けるこれからの社会を心豊かにたくましく生き抜く力の育成が必要です。また、価値の多様化に伴い互いを尊重しながら協働することが重要です。このことを踏まえて幼児教育・学校教育を進めてまいります。
Ⅲ　幼児教育・学校教育の主要な施策の展開
１　学び続ける力を育む教育の推進
　心豊かに一人一人の可能性を伸ばすには、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考

力、判断力、表現力等を育成することが重要です。これらの力を育成するには、主体的・対話的で深い学びの実現が重要です。各学校、幼稚園は、地域に根ざし世界的視野で未来につながる教育課程を整理しなければなりません。各学校、幼稚園においては、特色と課題を明確にし、教育課程の不断の編成、実施、評価、改善が必要です。教育委員会は、その確実なサイクルを図るよう支え、子どもの学び続ける意欲につながるよう取り組みます。幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。家庭教育及び子育てに関する学習機会や情報の提供など、家庭の教育力の向上に努めます。幼児教育・学校教育において、生まれ育った森町の「ひと・もの・こと」を生かしたふるさと学習を進め、子どもたちに森町への誇りと愛着を育んでまいります。特別支援教育の充実に向けて、特別支援に関する専門性の研修体制の推進、教育相談の機会の確保、特別支援教育支援員の増員など、効果的な支援体制の整備に努めてまいります。また、通級指導教室、特別支援学級など多様な教育的ニーズに対応した学びの場の充実に努めるとともに特別支援教育におけるＩＣＴの利活用について進めてまいります。医療的ケアが必要な児童生徒が少しでも安心して学校生活を過ごせるよう対象の学校に対し看護師を派遣いたします。

２　豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちの健やかな心身の成長は極めて大切です。豊かな心を育むために、生命の尊重や他者への思いやりをはじめ、価値を学び、悩み、選択する道徳教育を進めます。また、情報及び情報機器等の扱いについては、定まった行動規範やルールを決めるだけではなく、行動の善悪を自分で判断できる力を身につけることを重視します。

読書は様々な人との出会いと考えます。学校等における読書活動の工夫と家庭での読書の啓発に努めます。また、学校図書館環境等について町立図書館司書と連携し、改善と充実を図ります。「いじめ」や「不登校」など、子どもたちを取り巻く様々な問題については、定期的なアンケート調査や随時の教育相談により実態把握に努めるとともに、関係部署や関係機関との連携・協働や、スクールカウンセラー等の助言等を生かして、早期解決に向けた支援を継続して行い、子どもたちの心身の健全な育成や安定した教育活動を推進してまいります。また、児童虐待に対しては、関係機関との迅速な連携に努め、児童虐待の早期発見や子どもの安全を確保してまいります。森町チャイルドファースト宣言の一貫した取り組みとして「子どもへの暴力防止プログラム」を開始し、子どもたちが、いじめ、痴漢、虐待、性暴力から自分を守るための人権教育プログラムを実施いたします。子どもたちの体力向上に向けて、新体力テストの全学年実施に取り組むとともに学校の実態に応じた取り組みを進めてまいります。学校安全については、一日防災学校などそれぞれの学校の状況に対応した実践的な防災教育を実施し、正しい知識と適切な行動を身につけさせ、自ら命を守る意識と行動を促進します。学校給食については、衛生管理を徹底し、安心安全で栄養バランスに配慮した給食の提供に努めるとともに、森町の豊かな産物を活用し、地域の自然や食文化・産業等への理解と、自然の恵みや命の大切さ、生産者への感謝の気持ちを深め、ふるさとを愛する心を育んでまいります。食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図る

食育指導を引き続き進めてまいります。食物アレルギーの対応については、栄養教諭を中心に家庭と連携して進めてまいります。給食費の収納対策につきましては、納付意識の向上啓発や口座振替の促進、督促状及び催告書の送付、納付相談や戸別訪問等の取り組みを継続し、現年度分の収納率向上と滞納繰越分の圧縮を図ってまいります。

３　新時代に対応する学校づくり

「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」（北海道教育委員会）を実践し、いっそうＩＣＴを活用した主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に取り組みます。併せて、教職員の研修の充実を図ります。子どもの一人一台端末は、学校内の教育活動での活用に限らず、家庭において子どもが教員と双方向にコミュニケーションを図りながら学習に取り組んだり、学習教材を活用し個々の学習状況に応じた学習に取り組んだりするなど、子ども一人一人の学びを支えられるよう活用を図ります。一方、ネット依存、ゲーム障害や健康被害、ネットトラブルの被害者、加害者に簡単になり得ることなどが懸念されることから、関係機関や団体と連携して、研修を始め関連教室や家庭でのルール設定など、危機意識の啓発に努めてまいります。全児童生徒にＡＩ型ドリルを導入し、生活環境に左右されず「学びたい」という気持ちになったときに、いつでも学ぶことができる、個別最適な学びの実現を図ってまいります。電子黒板を導入し、指導者用デジタル教科書を組み合わせるなど、児童生徒の視覚的な理解促進を図ります。また、学習用端末と連携し、児童生徒の考えを電子黒板へ掲示するなど、協働的な学びを実現します。加えて、教材準備の効率化を図ることで、教師の働き方改革に寄与します。さらには、教育委員会や他学校と連動することにより、遠隔での授業参加や研修を実施し、授業のあり方の多角化を図ってまいります。ＡＬＴ（外国語指導助手）を継続して複数配置し、小学校から中学校まで生きた英語教育を実践し、豊かな国際感覚が育まれるよう支援します。教師が心身ともに健康な姿で子どもたちの前に立つことを目的に、学校における働き方改革を推し進めます。校務支援システムは、教職員全員が活用することで効果的な運用となります。活用に関する支援を続け、業務の軽減を図り、学校経営の改善や教育の質の向上につなげてまいります。学校部活動と地域クラブ活動のあり方については、森町の状況に応じた進め方が必要です。検討・協議する「森町地域クラブ活動検討協議会」を中心に森町にマッチし、かつ持続的なあり方について検討を進めるとともに、環境が整う団体については順次クラブ化を実施してまいります。教職員の不祥事根絶に向けて、服務規律や不祥事防止啓発に関する資料を活用した職場研修を継続し、教育公務員の責任と自覚を高め、学校教育への信頼を損なうことのないように努めてまいります。森高等学校については、ＩＣＴを活用した情報教育の充実を前面に打ち出す方針を示していることから、高性能パソコンの整備やＩＴ人材育成プログラム等を継続的に実施し、高校の魅力化を支援してまいります。

４　地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

子どもたちの安全と安心を守るために、計画的・効率的な長寿命化を図る学校施設等の整備を引き続き進めてまいります。駒ヶ岳小学校及び尾白内小学校の閉校に伴い、児童は森小

学校または鷲ノ木小学校へ通学することから、心のケアを始め施設管理など丁寧な対応を図ってまいります。砂原中学校体育館改修工事については、３年計画の最終年となっており暖房設備工事を実施いたします。鷲ノ木小学校については、校舎・屋体の屋根及び外壁等の改修並びに空調設備の整備を実施いたします。町内の老朽化した教員住宅については、計画的に解体撤去工事を実施いたします。令和６年度は、上台地区５棟１０戸を実施いたします。学校と地域をつなぐ学校運営協議会の役割はますます重要となっております。地域との連携や協働について学校運営協議会の活性化と地域総ぐるみの教育をいっそう推し進めてまいります。通学路の安全確保と登下校の見守り活動、不審者対策等につきましては、地域や関係機関との連携を強化し、予防や点検活動に努めてまいります。感染症予防対策は、情勢と状況に応じて適切な対応が取れるよう引き続き環境整備に努めてまいります。保護者の経済的負担軽減や子育て支援として森町が行っている小学校６年生の修学旅行費の全額助成、給食費の幼稚園児の全額助成及び小中学生の一部助成を継続し、制度が滞りなく適用されるよう的確な事務に努めます。また、奨学金制度の運用についても的確な事務に努めます。

Ⅳ　社会教育推進の基本姿勢

「第４次森町社会教育振興中期計画」を基に、町民の皆様が生涯を通じて自ら学ぶとともに、多様な人たちと学び合い、つながり合いながら、豊かな心と健やかな体で潤いのある生活ができるよう、ニーズを踏まえた学習機会・情報提供の充実を図り、魅力ある社会教育の推進に努めてまいります。

Ⅴ　社会教育推進の主要な施策の展開

１　豊かな心と潤いのあるまちを目指した社会教育の推進

町民の皆様の心豊かで生きがいのある生活に資するため、行事等については、参加傾向などを評価し、学び合いつながり合う魅力ある社会教育の推進に努めてまいります。少子化をはじめとした家庭を取り巻く環境の変化に対応するため、子育てに関する多様な学習機会の提供を通し、家庭教育の充実に努め、情報共有や交流の場の充実、魅力ある地域資源を活用した体験や異世代間交流を通じ、青少年の社会性やボランティア精神、郷土への愛着と誇りを育み、社会への参加やまちづくりへ積極的に参画できるよう支援してまいります。また、二十歳を迎える方々の門出を祝すとともに成人の自覚を深めるため、充実を図りつつ誰もが参加しやすい成人式の開催に努めてまいります。女性や高齢者の多様なニーズをとらえ、高齢化社会に即した学習機会や気軽に参加できる事業の工夫、高齢化・固定化しつつある各種団体への支援と育成に努めてまいります。

２　地域に開かれた文化・芸術活動と郷土文化の推進

文化・芸術活動は、町民の皆様にゆとりと潤いをもたらし、心豊かな生活の源泉となることから、文化協会や各種団体・サークルと連携した事業や発表展示の場の機会創出を図り、減少傾向にあるサークル団体等に加え個人での自主的活動が促進されるよう支援するとともに、質の高い優れた文化・芸術を幅広い世代に提供できるよう努めてまいります。森町と

ゆかりのある静岡県森町、青森県外ヶ浜町との友好親善については、交流内容や方法についての検討を進めながら継続してまいります。文化財の保護については、有形・無形の文化遺産を、次の世代に継承していくために、調査及び保存と活用を進めるとともに、文化財の価値や内容について、発掘調査事務所を利用した展示や遺跡見学会、文化財講座、デジタル技術の活用などを通じて、広く町内外へ発信してまいります。国指定史跡鷲ノ木遺跡については、文化庁との協議を継続しながら、保存と公開を目的とした具体的な整備を進めてまいります。また、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の関連資産となる鷲ノ木遺跡への来場者増加を見越した見学機会の確保に努めるとともに、引き続き追加登録を目指し継続した取り組みを行ってまいります。

３　幅広いニーズに応える生涯学習拠点施設の充実

公民館については、地域活動や各種団体、サークル活動の拠点であると同時に、町民の皆様が生涯を通じて自ら学び、多様な人たちと学び合い、つながり合う生涯学習の拠点施設として、適切な維持と運営を心掛けてまいります。公民館・役場庁舎を軸とした複合施設建設の本格的な検討を進めておりますが、それに併せ現在の社会教育施設の老朽化が進んでいることから、社会教育施設長寿命化計画を基に、今後の整備を進めてまいります。各種講座・サークル活動については、参加者の高齢化や減少が進んでいることから、町民の皆様の学習ニーズを的確にとらえ、楽しく安全に学ぶことができるよう、ライフスタイルに合わせた講座の企画・運営や情報発信に努めるとともに自主的な学習や各種団体・サークル活動の支援を強化してまいります。

４　図書館機能の充実による読書活動の推進

読書活動の推進については、町民一人一人の学習を支援し、潤いのある生活の一助となるものと考えます。森町の地域資料を始め、一般図書の蔵書管理について図書館システムを活用し、利用者の方の利便性向上と、見やすく分かりやすい図書情報の発信に努め、利用しやすい運営の工夫を図ってまいります。図書に親しむきっかけや自ら学ぶことができる環境づくりのため、ブックスタートや幼稚園・学校・関係機関と連携した事業の実施とともに、「第４次子どもの読書活動推進計画」を基に、児童図書の充実、移動図書配本事業や幼稚園、学校と図書館司書との連携を図り、子どもたちの感性や情操を育んでまいります。

５　健全な心身を育てるスポーツ活動の推進

スポーツ振興については、ライフスタイルの変化に伴い健康意識が高まるなか、町民だれもが健康で健やかな日々を過ごせるよう、スポーツに親しみ気軽に楽しむことができる環境づくりに努め、森町スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携を図りながらスポーツ教室や各種大会を企画し、スポーツ振興の推進に努めてまいります。所管する社会体育施設の老朽化が進んでいることから、各施設の今後の方向性について検討を進めていくとともに、施設利用者安全確保の観点から施設改修等の必要性を見極めながら、各施設の適切な維持管理に努めてまいります。少年スポーツについては、子どもたちがスポーツに触れ合うことはもとより、スポーツを通じて体力の向上だけではなく、社会のルールを学びながら他者への

思いやりの心を育む機会となるよう、引き続きスポーツ少年団活動等への奨励・支援に取り組んでまいります。高齢者スポーツについては、それぞれの目的や体力を考慮しながら、スポーツを楽しみ生きがいのある明るく豊かな毎日を送ることができるよう、老人クラブ連合会等と連携しながら、軽スポーツの普及・推進を図り、健康・体力の保持増進に努めてまいります。

Ⅵ　結び

「はじめに」で触れた「互いの発想や新たな発想を受け入れ、そこから進展させる力」は、座学だけでは得がたいものと考えます。自らが活動を通し、多様な人たちとつながり合い、学び合うことが必要です。そのため一人一人が自分の考えを発信できる場が重要です。そうした場においては、身近なところから新しく考えを積み上げることを尊重したいと考えます。重視したいのは、一人一人が体験によって感じ、考え、学ぶ活動です。その活動は互いの学びを深め、まちを活性化する源になるものと考えます。町民の皆様とともに、人がつながる場づくりを図ることができるよう環境を整理したいと考えます。まちづくりと人づくりは、表裏一体です。資源を生かし、未来につながるまちの姿について発想を積み上げ、教育行政を進めてまいります。町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上です。ただ今の教育行政執行方針について、皆さんからもう少し深めたいところがありましたらご意見等頂戴したいと思います。

（吉川委員）
一つ良いですか。１４ページなんですけれども、上から３行目の「地域との連携や協働について学校運営協議会の活性化と地域総ぐるみの教育をいっそう推し進めてまいります」とありますけれども、学校教育プラス地域文化の継承というのも含めた考え方でしょうか。

（毛利教育長）
地域文化の継承ですか。

（吉川委員）
はい、実はですね、私が担当している地域では少子化とか子供たちの教育のために親御さんも一生懸命なんですね。学校が終わっても塾に行ったりして。地域で何かお祭りだとか行事をやろうとしてもなかなか集まらない。実はそういう部分で悩んでいたんですけれども。そういったところは教育としてはどうお考えでしょうか。

（毛利教育長）
なるほどですね。ここの段落は学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールの考え方

に基づく、実際に協議する場が学校運営協議会と称するもので、一方で地域の文化継承という点では、町内会がずいぶん担ってきたんですね。町内会の持っている財産とそれから運営協議会が持っているのは学校教育に地域の人がどれだけ連携するかということで、地域の人にも学校運営に協力してもらって、考えもはさんでもらってというところで実はそこに町内会で継承してきたものとの接点がないかというところになるんですよね。ですから学校運営協議会は単に保護者の集まりではなく、地域でご活躍してきた色々な方々、有識者というくくりなんですけれども、必ず入れながら協議することとなっております。そうすると学校運営協議会に入っている例えば町内会を経験された方や町内会の文化を継承したいと思っている方がいるとかなりスムーズにその辺が町内会で行ってきた文化を継承できることになります。そういった期待を込めた運営協議会の設置なんですよね。

（吉川委員）
　地域の小さい文化ですとか、そういったものも子供たちにとってはかなり大事なものになるんじゃないかと思います。

（毛利教育長）
　なかなかこれが円滑に行かなくてどこも苦労しているんですけれども、森町はそういう意味では例えば単独の学校の運営協議会というよりは砂原は幼・小・中が作っているんですね。それから森町も幼・小が一緒となって運営協議会を作っていて、運営協議会自体は活発な地域なんですね。他から比べると。ただそれでも色々困難があって、ただ学校と地域をつないで子供たちの参加だとか地域文化に対する参加だとかそれらを促す可能性は持っているんですよね。

（吉川委員）
　なかなかそういった話が流れてこなかったものですから。

（毛利教育長）
　学校運営協議会と町内会の方の接点はお互いから手を伸ばすと結構すぐにつながりやすいところにはありますよね。今後の課題ですよね。そう思います。

（吉川委員）
　ありがとうございます。

（毛利教育長）
　他にございますか。

（教育委員一同「ありません」の声）

（毛利教育長）
　では何かありましたら後程お願いします。ありがとうございました。
　それでは議案第２号に移ります。「令和５年度一般会計補正予算について」です。

（坂田学校教育課長）
　はい、議案第２号「令和５年度一般会計補正予算について」ご説明いたします。町長に対し、議案作成方、意見の申出をしようとするものでございます。この補正予算につきましては、第１１回目となるものでございます。
　歳出についてご説明いたします。２０ページをご覧願います。款１０教育費、項１教育総務費、目２事務局費、２１ページ節３職員手当２千円の増額につきましては、会計年度任用職員の期末手当の不足分を補正予算計上するものです。節１８負担金補助及び交付金１，００８千円の減額につきましては、静岡県森町との友好親善交流事業の執行額精査によるものでございます。２２ページ項２小学校費、目１学校管理費、２３ページ節１０需用費の修繕料２１３千円の増額につきましては、さわら小学校スクールバスのクラッチを修繕するため補正予算計上するものです。節１２委託料９２千円の増額につきましては、森小学校の日直・宿直業務委託日数が増加する見込みであるため、補正予算計上するものです。２４ページ項３中学校費、目１学校管理費、２５ページ節１０需用費の修繕料１９８千円の増額につきましては、砂原中学校のトイレのタイルを修繕するため補正予算計上するものです。２６ページ目３学校建設費、２７ページ節１２委託料７２千円の減額及び　節１４工事請負費１４，５３０千円の減額につきましては、砂原中学校体育館改修工事施工監理業務委託及び改修工事それぞれ執行額精査によるものでございます。学校教育課の説明は以上でございます。

（毛利教育長）
　はい、一旦ここで区切ります。学校教育関係を説明しましたが、皆さんの方から何がご指摘等ございますか。

（教育委員一同「ありません」の声）

（毛利教育長）
　それでは引き続きまして社会教育関係お願いします。

（須藤社会教育課長（兼）森町公民館長（兼）図書館長）
　はい、それでは私の方から社会教育課、公民館、図書館関係について説明させていただき

ます。歳出についてご説明いたします。２８ページをお開きください。目１社会教育総務費３８千円を増額しようとするものでございます。２９ページをお開きください。節１３使用料及び賃借料３８千円の増額につきましては、コピー機の使用料に不足が見込まれることから増額しようとするものでございます。３２ページをお開きください。目２公民館費の１００千円を増額しようとするものでございます。３３ページをお開きください。節１０需用費、細節５光熱水費１００千円の増額につきましては、森町公民館の電気料金に不足が見込まれることから、増額補正しようとするものです。ここで委員の皆さんに資料の差し替えをお願いいたします。３６ページ、３７ページを本日配布のものに差し替えをお願いいたします。３６ページをお開きください。目３図書館費２０千円の減額をしようとするものです。３７ページをお開きください。節７報償費につきまして事業執行に伴う精査のため２０千円を減額しようとするものです。３８ページをお開きください。目４文化財振興費、総額で１，４０３千円の減額をしようとするものです。３９ページをお開きください。すべて事業執行に伴う精査によるものですが、内容については主なものをご説明いたします。節１１役務費の通信運搬費２４千円の減額、節１２委託料の細々節５０１指定文化財等保護委託料、５２１見学会バス等運行業務委託料併せて４８６千円の減額、節１３使用料及び賃借料の細々節２自動車借上料１３３千円の減額につきましては、予定しておりました鷲ノ木遺跡の見学会についてすべて町有のマイクロバスで対応できたため、全額減額補正をしようとするものです。細々節２１施設用機器借上料４１千円、細々節５０１建物等借上料２９千円の減額、節１７備品購入費９０千円の減額につきましても、事業完了に伴う精査に伴い減額しようとするものです。説明は以上になります。

（毛利教育長）
　はい、以上、社会教育課関係でございました。皆さんから何か確認したい事項がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

（教育委員一同「ありません」の声）

（毛利教育長）
　それでは続きまして体育課所管のものに移ります。生涯学習も併せてお願いします。

（木村体育課長（兼）体育館長（兼）青少年会館長（兼）生涯学習課長）
　資料の順番から先に生涯学習課の部分について説明させていただきます。資料は３１ページをお開き願います。社会教育総務費についてですが、節７報償費　６５千円、節１０需用費、印刷製本費、３６千円の減額については、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。続きまして３５ページをお開き願います。公民館費についてですが、節１２委託料、ボイラー保守点検業務委託料８千円、特定建築物定期報告調査業務委託料２

３８千円、特別清掃業務委託料８６千円の減額については、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。続きまして４５ページをお開き願います。体育施設費についてですが、節１２委託料、ふるさと交流館清掃委託料２６千円の減額については、事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。生涯学習課に係る補正説明は以上となります。

引き続き、体育課に係る補正内容についてご説明いたします。４１ページをお開き願います。保健体育総務費についてですが、節７報償費の２００千円の減額については、事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。続きまして４３ページをお開き願います。節１０需用費、食糧費１２千円、節１２委託料、町民プールろ過循環配管調査委託料２７０千円の減額については、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。体育課に係る補正説明は以上となります。

（毛利教育長）

はい、一旦区切ります。以上の説明の中で皆さんから何かご確認等あればお願いします。

（三輪委員）

すみません、３５ページの特定建築物定期報告調査業務委託料とありますが、特定建築物というのはどういったものですか。

（木村体育課長（兼）体育館長（兼）青少年会館長（兼）生涯学習課長）

砂原公民館のことです。こちらは毎年予算を取って決められた点検というのがあるのですが、特定建築物に指定されているため、予算は取っているのですが、入札により委託料が決定するため、執行残ということとなっております。

（三輪委員）

ありがとうございます。

（毛利教育長）

他にご確認等ございますか。

（教育委員一同「ありません」の声）

（毛利教育長）

それでは学校給食センター関係です。

（石岡森町学校給食センター長）

次に給食センターの部分に関してご説明します。資料４７ページをお開き願います。学校給食費の節１０需用費の修繕料６５６千円の増額補正につきましてご説明いたします。内訳の１番無圧式温水ヒーターオイルポンプ取替修繕についてですが、燃焼に必要なオイルポンプの油漏れが確認され、今後使用に支障をきたす恐れがあることから、取替修繕するものです。続きまして内訳２番の立体浸漬槽エア漏れ修理についてですが、食器洗浄機の食器カゴごと浸漬する工程で、可動部分に支障があるため修繕するものです。続きまして内訳３番システム洗浄機カゴレーン修繕、内訳４番システム洗浄機食器レーン修繕ですが、どちらも食器洗浄機で食器カゴを流すコンベアを稼働する部分が摩耗してしまい、自動停止しました。現在は応急処置で稼働していますが、停止すると支障が出てしまうことから交換修繕するものです。続きまして節１２委託料の減額補正についてですが、事業執行に伴う精査のためでございます。説明は以上でございます。

（毛利教育長）
はい、ご確認等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（教育委員一同「はい」の声）

（毛利教育長）
それでは以上、令和５年度における補正予算についてを終わります。引き続き議案第３号「令和６年度一般会計予算について」です。

（坂田学校教育課長）
議案第３号「令和６年度一般会計予算について」ご説明いたします。令和６年度の当初予算を、町長に対し議案作成方、意見の申出をしようとするものでございます。

歳入・歳出ともに令和５年度と比較しまして、大きく金額が変わった予算額、または、令和６年度からの新規事業及び主な事業につきましてご説明いたします。

５０ページから６２ページについては歳入予算書を添付しておりますが、歳入につきましては、学校教育課関連では、令和５年度で実施した事業等について例年計上している歳入予算と大きく変わりはございません。新たなものとしましては、５２ページ中段、款１５国庫支出金、項２国庫補助金、目１総務費国庫補助金、節１総務費補助金のデジタル田園都市国家構想交付金１５，７５６千円は、歳出で説明しますＩＣＴ活用教育推進事業でＡＩドリル及び電子黒板を導入するための交付金でございます。

次に、歳出でございます。６５ページの中段をご覧願います。款１０教育費、項１教育総務費、目２事務局費、節１２委託料のアスベスト調査業務委託料１，７７７千円につきましては、令和７年度解体予定の教員住宅のアスベスト含有調査を行う経費について予算計上しております。節１４工事請負費の各小中学校教員住宅解体撤去工事３３，０００千円につ

きましては、老朽化した教員住宅を解体撤去するための経費を予算計上しております。別冊の説明資料１ページをご参照願います。上台地区５棟１０戸の教員住宅解体撤去工事を行う予定となっております。６６ページ中段、節１８負担金補助及び交付金の森町教育振興育英会補助金につきましては、令和５年度の返還金免除予定金額と同額の１，３５９千円を予算計上しております。資料の２ページをご参照願います。北海道森高等学校振興会補助金４，９００千円につきましては、資料の左側下段に活動事業を記載しております。令和５年度からの継続事業として、高性能パソコンを整備するための予算を計上しております。また、令和６年の新規事業として部活タクシー運行事業３００千円を予算計上しております。令和５年度は森高等学校部活バス等運行業務委託として２，１００千円予算計上し行っており、砂原・鹿部地区から森高等学校へ通学する生徒が部活等で帰りの列車に間に合わないため運行していたものです。砂原・鹿部地区の部活動等を行う生徒が少なくなっていることから、部活時間（現在は１８時頃まで）は若干短くなりますがＪＲ森駅（１７時４５分発）までタクシーで送った方が現実的とのことで事業を森高等学校振興会へ助成し部活タクシー運行事業として実施いたします。６７ページ中段、項２小学校費、目１学校管理費、節１１役務費の通信運搬費につきましては、令和５年９月のタブレットの更新により前年度より増額となっております。６８ページ、節１２委託料の各小学校校内無線ＬＡＮ保守業務委託料３，１５５千円につきましては、導入時に５年間の保守契約を行っておりましたが、保守期間が切れるため、新たに単年度で保守業務を委託するものでございます。看護師派遣業務委託料２，６４０千円につきましては、医療ケアが必要な児童が少しでも安心して学校生活を過ごせるよう対象の学校に対し看護師を派遣するものでございます。校務系サーバー移設委託料１，８４８千円は新たにネットワークを構成するためのサーバー移設に伴うものでございます。また、子どもへの暴力防止プログラム業務委託料３００千円につきましては、先程教育長から教育行政執行方針の中でも触れられた森町チャイルドファースト宣言の一貫した取り組みでございます。

節１３使用料及び賃借料のオンラインシステムサーバー使用料１，９８４千円は、新たに構成するネットワークの使用料でございます。６９ページ、節１７備品購入費の施設用備品には、電子黒板を購入するため予算を計上しております。目２教育振興費、節１０需用費の消耗品費１５，５２３千円につきましては、令和６年度から教科書が改訂されることから教師用指導書や教科書を購入するため大幅に増加しております。節１３使用料及び賃借料３，２２３千円につきましては、ＡＩドリル導入するため予算計上しております。この後行われる総合教育会議の資料として添付しておりますのでご参照願います。６９ページ下段と併せて資料の３ページをご参照願います。目３学校建設費、節１２委託料５，５００千円及び節１４工事請負費４４０，０００千円につきましては、鷲ノ木小学校校舎等改修工事及び改修等工事施工監理業務を行うための予算計上しております。工事概要としましては、共通部分は高圧受電設備設置、全館ＬＥＤ化、校舎は外壁、内部改修、玄関電気錠設置、居室冷房設置、屋体は外壁改修、屋根改修となっております。７０ページ、項３中学校費、目１学校管

理費、節１０需用費の修繕料には砂原中学校の生徒用玄関外壁修繕を行うための予算も含まれております。節１１役務費の通信運搬費につきましては、小学校費と同様、令和５年９月のタブレットの更新により前年度より増額となっております。７１ページ、節１２委託料の各中学校校内無線ＬＡＮ保守業務委託料２，１０３千円につきましては、小学校費と同様導に保守期間が切れるため、新たに単年度で保守業務を委託するものでございます。校務系サーバー移設委託料１，２３２千円及び節１３使用料及び賃借料のオンラインシステムサーバー使用料１，３２３千円につきましても、小学校費同様新たにネットワークを構成するためのサーバー移設に伴うものでございます。７２ページ、節１７備品購入費の施設用備品には、電子黒板を購入するため予算を計上しております。目２教育振興費、節１２委託料７００千円は、芸術鑑賞会講演委託料でございます。節１３使用料及び賃借料のＡＩドリル使用料の２，０３５千円につきましては、ＡＩドリル導入するため予算計上しております。目３学校建設費、節１２委託料２，５００千円及び節１４工事請負費６５，０００千円につきましては、砂原中学校体育館改修工事及び改修工事施工監理業務を行うための予算計上しております。資料の４ページをご参照願います。砂原中学校体育館改修工事の３年計画の最終年で工事概要としましては、暖房設備設置となっております。学校教育課の説明は、以上でございます。

（毛利教育長）
　はい、今度は来年度の予算ということでございますが、ご確認等ございますか。よろしいでしょうか。

（教育委員一同「はい」の声）

（毛利教育長）
　それでは引き続き社会教育関係です。

（須藤社会教育課長（兼）森町公民館長（兼）図書館長）
　はい、それでは社会教育課、公民館、図書館について説明いたします。歳入の主なものについてご説明いたします。資料５２ページをお開き願います。下段の款１５国庫支出金、項２国庫補助金、５３ページ上段の節４社会教育費補助金７，５００千円につきましては、史跡鷲ノ木遺跡整備事業に係る補助金となっており、対象経費の２分の１が国から交付されるものとなっております。５５ページをお開きください。上段の款１６道支出金、項２道補助金、目７教育費補助金、節１社会教育費補助金３，７００千円につきましては、史跡鷲ノ木遺跡整備事業に係る補助金となっており、対象経費の４分の１が北海道から交付されるものです。
　続きまして歳出についてご説明いたします。７５ページをお開き願います。項５社会教育

費、目１社会教育総務費の主なものについてご説明いたします。節１報酬では社会教育委員報酬、青少年問題協議会委員報酬を計上しております。節７報償費では各種講座・学級等に係る講師謝金等を計上しております。節１０需用費では事業消耗品の他、鷲ノ木史跡公園会館の維持管理経費等を計上しております。節１２委託料では施設管理業務、芸術鑑賞事業に伴う業務委託料、節１８負担金補助及び交付金につきましては別冊の資料５ページも併せてご覧ください。文化協会の女性団体協議会、友好町の静岡県森町や外ヶ浜町との交流事業補助金、文化活動事業補助金や各種負担金を計上しております。別冊の資料の方となりますが、文化活動事業補助金につきまして、森町における文化活動の奨励を図ることを目的として令和６年度から実施するものです。事業概要としまして、地区選考会等を経た全道規模以上の大会の授賞式出席に対して必要な費用の一部を補助しようとするものです。補助の中身につきましてはそちらに記載しておりますので、後程ご確認をお願いいたします。

続いて公民館の部分をご説明いたします。７６ページをお開きください。目２公民館費の主なものについてご説明いたします。節７報償費では各種講座・学級等に係る講師謝金、節１０需用費では森・砂原両公民館の維持管理経費、節１１役務費は森・砂原両公民館で実施する事業を対象とする公民館総合補償制度の役務、節１２委託料では、森・砂原両公民館の維持管理経費を計上しております。

続きまして図書館の部分についてご説明いたします。７８ページをお開きください。目３図書館費について説明いたします。図書館の管理運営に関する経常経費が主なものとなっております。節２給料、節３職員手当、節４共済費は図書整理員３名分を計上しております。節１０需用費の消耗品には地震時に図書の落下を防止するシートの他、図書館の維持管理経費を計上しております。節１２委託料では、図書館システムの保守管理経費、節１３使用料及び賃借料では建物施設借上料、節１７備品購入費では図書及びポータブルエアコンの購入費を計上しております。

続きまして目４文化財振興費の主なものについてご説明いたします。別冊の資料６ページ、７ページも併せてご覧ください。国指定史跡鷲ノ木遺跡の保護と公開を視野に入れた整備基本設計を策定いたしました。この基本設計を基に令和６年度は実施設計を策定しようとしております。節１報酬は地質調査を行う作業員の報酬、７９ページをお開き願います。節２給料、節３職員手当、４共済費は会計年度任用職員２名分を計上しております。節７報償費では猟友会のハンターにヒグマ猟を依頼した際の費用を計上しております。節８旅費では鷲ノ木遺跡整備委員会の旅費を計上しております。節１２委託料では鷲ノ木遺跡整備に伴う実施設計や環状列石の修復が必要となる石の調査及び修復の際に使用する薬剤の調合テスト、環状列石部分の地層断面の標本制作等の業務委託費用を計上しております。節１４工事請負費では鷲ノ木史跡公園内にあります東屋２棟のうち１棟を老朽化のための解体費用を計上しております。東屋の解体に関する部分については別冊資料７ページに掲載しておりますので、後程ご確認ください。節１７備品購入費では森町遺跡発掘調査事務所にて使用する除湿器等の費用を計上しております。別冊資料の９ページから１２ページまで各

種事業関係の資料を添付しておりますので、ご確認願います。社会教育課、公民館、図書館に係る部分の説明は以上です。

（毛利教育長）
　はい、今の説明に関するご確認等ございますか。よろしいでしょうか。

（教育委員一同「はい」の声）

（毛利教育長）
　はい、それでは生涯学習課、体育課関係について説明願います。

（木村体育課長（兼）体育館長（兼）青少年会館長（兼）生涯学習課長）
　それでは説明いたします。まず先ほど、社会教育課須藤課長より説明のありました「社会教育総務費及び公民館費」については、生涯学習課に関係する予算があり、各種事業に係る経費や砂原公民館等の施設維持管理経費などを計上しておりますことをお伝えいたします。それでは次に、体育課及び生涯学習課に係る保健体育費予算の主なものについてご説明いたします。
　８０ページをお開き願います。目１保健体育総務費につきましては、節１のスポーツ推進委員報酬から節１１の役務費までについては、経常的な経費となっております。　続きまして次ページ８１ページ上段、節１２委託料につきましては、新たに「地域おこし協力隊隊員」を採用し、町民の健康増進やスポーツ振興に係る活動をしていただく事を目的とするものとなっております。節１８負担金補助及び交付金につきましては、森町スポーツ協会やスポーツ少年団の活動に対する補助金や、「外ヶ浜町交流事業補助金」や、「あったかさわら道南パークゴルフ大会実行委員会補助金」などが主なものとなっております。続きまして同じく８１ページ中段以降をご覧願います。目２体育施設費につきましては、森町民体育館をはじめとした森地区体育施設、また森町ふるさと交流館をはじめとした砂原地区体育施設などに係る維持管理経費が主なもので、各施設設備の保守点検業務の委託など、経常的な経費となっております。続きまして８３ページ上段及び、説明資料８ページをご覧願います。節１４工事請負費「森町民プール循環配管工事」については、森町民プールろ過機循環配管において不具合が生じ施設開放に支障をきたしているため、ろ過機循環配管を露出配管にて整備し、施設設備の改善を図るものでございます。節１７備品購入費の「施設用器具」については、乗用芝刈機１台と、ベンチプレス用安全器具１台を購入する予定でございます。体育課及び生涯学習課に係る保健体育費予算の主なものについての説明は以上となります。

（毛利教育長）
　はい、今の説明内容についてご確認等あればお願いします。よろしいでしょうか。

（教育委員一同「はい」の声）

（毛利教育長）
　では次に学校給食センターに係る部分についてです。

（石岡森町学校給食センター長）
　それでは給食センターの部分についてご説明します。資料５９ページをお開き願います。歳入の部分です。下段の款２１諸収入、項４学校給食収入、目１学校給食収入でありますが、今年度予算は３１，８５０千円で、前年度比較で２７１千円の減額となっております。理由としては児童生徒の減少によるものです。続きまして８３ページをお開き願います。歳出になりますが、主なものについてご説明いたします。目３学校給食費、節２給料から節４共済費は調理員１１名に対する人件費となっております。節１０需用費はボイラーの燃料費や施設の光熱水費の他、給食の賄材料費が主なものです。別紙でお配りしております資料にてご説明させていただきます。予算額が７，３１５千円の炊飯システムの交換修繕につきましてご説明させていただきます。炊飯システムの交換は目安が１０年となっております。現在使用しております炊飯システムは現在の給食センターの建物が建ってから更新せず約１６年使用しているものです。これまで修繕やメンテナンスを行いながら使用してきましたが、令和５年１月に実施した分解清掃によって内部の損傷が激しく今後のメンテナンスが難しい旨の報告を受けました。万が一故障などのトラブルが発生した場合給食の提供に影響が出ると考えます。また既設の炊飯器は約１，８００食の炊飯能力ですが、児童生徒数の減少により令和６年度の給食提供数は１，０００食を切る予定であるため、その食数に合った機器に交換修繕するものです。資料に戻りまして節１２委託料ですが、各種保守点検の他、資料８４ページをお開きください。給食配送につきましては小学校の数が減少するため前年度より３，８９２千円の減額となります。説明は以上でございます。

（毛利教育長）
　はい、学校給食関係についてご確認等ございますか。

（教育委員一同「ありません」の声）

（毛利教育長）
　それでは、第３号議案については以上とします。議案第４号に移ります。「令和５年度森町顕彰条例に基づく顕彰の決定について」です。

（坂田学校教育課長）
　議案第４号「令和５年度森町顕彰条例に基づく顕彰の決定について」ご説明いたします。

８６ページの森町顕彰者表彰候補者推薦調書のとおり申請がありましたので、校長会会長をはじめ、関係者の意見をいただきまして、顕彰の決定を行うものでございます。個人の伊藤　來紅さんから団体のフラワーアレンジメントの会までの個人３人と団体で２団体の記載の方々を決定いたしたいと思いますので、よろしくお願いします。以上でございます。

（毛利教育長）
　以上、お諮りしますが、３個人、２団体ということで決定したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（教育委員一同「はい」の声）

（毛利教育長）
　それでは以上決定させていただきます。お願いします。その他皆さんから取り上げたい議題等ございましたらお願いします。ございませんか。

（教育委員一同「はい」の声）

（毛利教育長）
　それでは以上を持ちまして令和６年第１回森町教育委員会を閉じます。